

1 経 緯

本市中央区臨海部において、地域住民から、粉じんの苦情（ベランダや手すり等が黒く汚れる等）が断続的に寄せられている。

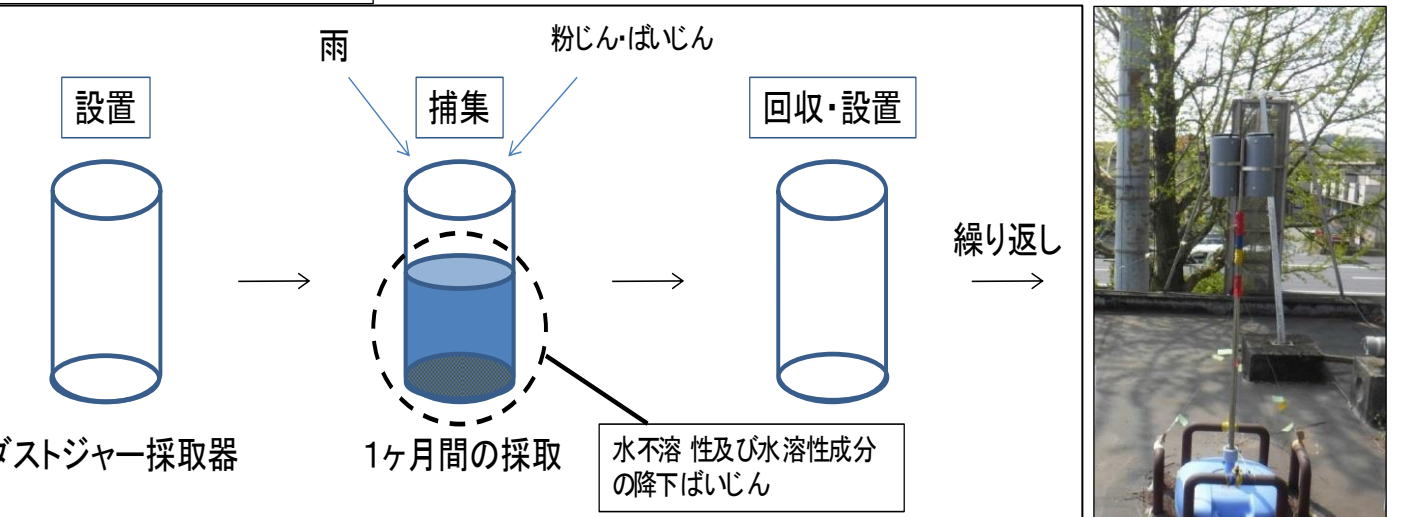
このような状況を踏まえ、平成 24 年から平成 26 年にかけて、中央区臨海部を中心とした粉じん実態調査を実施するとともに、千葉市環境審議会（大気環境保全専門委員会）において調査結果を審議いただき、平成 26 年 11 月 28 日付けで同専門委員会から「粉じん対策についての提言」を受けた。

提言を受け、平成 27 年度からは、降下ばいじんの全市的な調査を実施している。

2 調査体制



降下ばいじん調査のイメージ



3 平成 27 年度以降の調査項目

種別	調査項目名		調査頻度
降下ばいじん (17 項目)	総ばいじん量 (t／km ² ／月)		毎月 (年 12 回)
	溶解性ばいじん量 (t／km ² ／月)		
	不溶解性ばいじん量 (t／km ² ／月)		
	pH		
	液量 (mL)		
	炭素成分 (2 項目)	元素状炭素【EC】 (kg／km ² ／月)	
		有機炭素【OC】 (kg／km ² ／月)	
	金属成分 (10 項目)	鉄【Fe】 (kg／km ² ／月)	
		マンガン【Mn】 (kg／km ² ／月)	
		鉛【Pb】 (kg／km ² ／月)	
		アルミニウム【Al】 (kg／km ² ／月)	
		バナジウム【V】 (kg／km ² ／月)	
		クロム【Cr】 (kg／km ² ／月)	
		マグネシウム【Mg】 (kg／km ² ／月)	
		カルシウム【Ca】 (kg／km ² ／月)	
		セリウム【Ce】 (kg／km ² ／月)	
		ランタン【La】 (kg／km ² ／月)	

※大気汚染測定局である地点（左表の地点①・⑤～⑫の 9 地点）においては、風向・風速等の気象の観測のほか、次の項目（最大 6 項目）を常時監視している。

二酸化硫黄、窒素酸化物、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、炭化水素

※地点⑨・⑩・⑫の 3 地点においてはダイオキシン類の調査を夏・冬 2 回（各 1 週間）、地点①・⑫の 2 地点においては有害大気汚染物質（最大 21 項目：次のとおり）の調査を月 1 日実施している。

ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、クロロホルム、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、ベンゾ[a]ピレン、ニッケル化合物、バリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物、ヒ素及びその化合物、水銀及びその化合物、酸化エチレン

※総ばいじん量については、千葉市環境基本計画（平成 23 年 4 月）に基づく千葉市環境目標値が定められている。

千葉市環境目標値（降下ばいじん）：
月間値の年平均値が 10 t/km²/月以下であり、かつ、月間値が 20 t/km²/月以下であること。

4 今後の取組みの方向性

これまでに得られた降下ばいじんの調査結果について、降下ばいじんの量や成分の地域的な特徴や、季節（風向）による特徴、主要な発生源との関係を把握するための解析を行い、その結果に基づき、更なる効果的な粉じん対策を検討していく。

<スケジュール>

平成 30 年度 次年度に行う解析内容の検討

平成 31 年度 調査結果の解析、粉じん対策の検討